



南あわじ温泉郷

足湯・うずのめ

癒しと憩い、交流の場が誕生



▲足湯で温まる多くの観光客ら

南あわじ市内の温泉郷を観光客にPRする広告塔として足湯施設「足湯・うずのめ」が四月九日、福良の「なないろ館」隣にオープンしました。足湯施設は、木造平屋建て約九十五平方メートルの三角形の屋根には淡路瓦、床にはタイルを使用しています。温泉は「潮崎温泉」の泉源から運び四十度に加熱、循環ろ過して使用します。施設中央にある直径二・九メートルの円形浴槽

「うず潮足浴」は、鳴門海峡の渦潮をイメージした水流を体験することができます。通常の「足浴」に加え、直径三十センチの壺を置いた「たこ壺足浴」、足と手を同時に温めることができる「手浴」が楽しめます。総事業費は約二千七百五十万円。入浴無料。年中無休、利用時間は午前十時から午後五時。

県道阿那賀市線 小榎列バイパス開通

延長300メートル

三月三十一日、県道阿那賀市線（旧阿那賀三原線）・小榎列バイパスが開通しました。この道路は、阿那賀を起点とし、国道二十八号線（市青木）を結ぶ十三キロメートルの一般県道です。

このバイパスが開通するまでは、小榎列交差点から法務局や南あわじ市役所三原庁舎までの区間は、道幅が四五メートルと狭く、車両のすれ違いに支障をきたし、二か所のクランク交差点は見通しも悪い状態でした。県では平成十六年度事業としてバイパス新設工事に着手。延長三百メートル、幅員九・二五メートル（歩道を含む）を三億二千万円かけて整備しました。



▲工事関係者によるクヌギ割り

同日の竣工式では、関係者約三十人が出席し、テープカットとクヌギを割り完成を祝いました。

灘漁港グラウンドと公園が完成

住民ら完成を祝いスポーツ大会



▲記念グラウンドゴルフ大会の始球式

灘漁港内にグラウンドと公園が完成し四月二日、竣工式が行われました。

この日は地元住民約二百二十人が参加。神事後、中田勝久市長が「健康づくり、交流づくり」に役立ててもらえれば」とあいさつ。原田富美男灘地区自治会長からは「念願が叶った。明るく楽しいまちづくりを生かしたい」とお礼を述べました。

大会では、十六チームに分かれて、グラウンドの広さや土の触感を楽しみながら、プレーを楽しんでいました。市では、国の補助を受け、平成十六、十七年度に総事業費一億三千二百万円でグラウンド九二五・六平方メートルと公園を整備。周囲に高さ四メートルフェンスが張られ、夜間照明設備が八か所、駐車場が二十四台、約三百人収容の観戦スタンドが整備されています。また、公園には展望台や東屋、健康増進を目的とした踏竹を埋め込んだ園路などが整備されています。

神代南地区ほ場整備が完了

農地約103ヘクタール

神代南地区が進められていたほ場整備事業が完了し三月二十六日、神代南土地改良区（島田賢理事長）の関係者ら約九十人が出席して竣工を祝いました。

神代南地区で進められていたほ場整備事業が完了し、平成十一年に工事を開始し、この年度完成しました。同地区では平成九年、広域農道の建設計画を契機として地域づくり協議会を発足させ、住民主体による地域づくりを進めました。地域の農地や道路、ため池などの状態、伝統行事や自然景観などを集落毎に実態と課題を把握。学習会や検討会を重ねて十年後の営農や土地利用などをまとめて基盤整備の計画としまし



▲区画整理が完了した1工区（社家、久保、段）

防災ひとくちメモ

南海地震の津波浸水想定をホームページで公開中

防災課 ☎43-5006
南あわじ市防災ネット
http://bosai.net/minamiawaji/

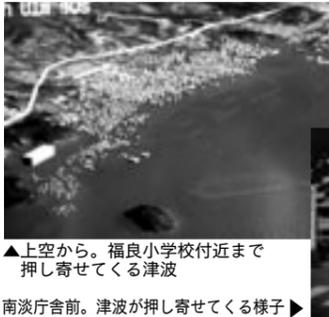


南海地震による津波で、兵庫県でも最大の被害を受けるとされる福良湾の三次元動画が南あわじ市ホームページに公開されました。

この三次元動画は、兵庫県津波災害研究会が調査した津波浸水調査結果を動画にしたもので、過去に南海道沖で発生した地震の中で、津波痕跡のあるもののうち最大規模であった安政南海地震（1854年、マグニチュード8.4）を想定し、シミュレーションしています。

また、浸水状況を地震発生時からの時間経過で表示し、津波の浸水イメージを再現しています。

この想定を上回る規模の地震や津波が発生する可能性もありますので、浸水想定地域に隣接する地域も浸水被害がおよぶ可能性もあります。福良地区の方はもちろん、他の地域の方にも津波の脅威が十分感じられるものですので、ぜひご覧ください。



▲上空から。福良小学校付近まで押し寄せてくる津波
南淡庁舎前。津波が押し寄せてくる様子

年金だより

平成18年度の年金受給額が変わりました

年金額は、現役世代の負担とのバランスの観点から、前年の消費者物価が下落した場合は、それに合わせて引き下げられるよう法律で定められています。

18年度の年金額は、17年平

障害基礎年金と老齢厚生年金等が併せて受給できます

平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになりました。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

☎ねんきんダイヤル（全国どこからでも市内通話料金）
☎0570・07・1165
▼明石社会保険事務所
☎078・912・4916

年金出張相談

▽日時 6月2日（金）午前11時～午後3時
▽場所 南淡公民館
▽申込み 5月26日（金）までに市民課 ☎43・5023へ

年金受給額

	平成17年度		平成18年度	
	年額（円）	月額（円）	年額（円）	月額（円）
老齢基礎年金	794,500	66,208	792,100	66,008
障害基礎年金 1級	993,100	82,758	990,100	82,508
〃 2級	794,500	66,208	792,100	66,008
遺族基礎年金（妻、子1人）	1,023,100	85,258	1,020,000	85,000

※老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間の全期間を納付され、65歳からの請求で支給される額です。

※新しい年金額は、平成18年4月分から適用され、6月に支給される額から変わります。